

~ 神林出張所からのお知らせ ~

マイナンバーカードをお持ちの方は

証明書交付が

コンビニ マルチコピー機で



100円デス！

令和9年3月31日まで

★下記の **注意事項** をお読みください。

コンビニで取得できる書類

- ・ 戸籍謄本、戸籍抄本
- ・ 住民票の写し（マイナンバー記載なし）
- ・ 印鑑登録証明書
- ・ 所得証明書（所得及び課税額証明書）
（マイナンバー記載本人で最新版のみ）



注意事項

- ・ 謄本・・・原本に記載された**全員**の事項を証明
- ・ 抄本・・・原本に記載された**一部**の人の事項を証明
- ・ 住民票の写し・・・本籍地記載有・無、
続柄記載有・無、
マイナンバー記載有・無、があります。

※どの種類の書類が必要か、提出先に確認してください。

- ・ 戸籍は、本籍地が松本市の方が100円となります。
- ・ 本籍地が松本市以外の戸籍は、コンビニで取得できない場合があります。
- ・ マイナンバー記載有の住民票の写し、学校等に提出する所得証明書が必要な方は、出張所へお越しください。
- ・ 電子証明書の有効期限切れの方、暗証番号をお忘れの方は、出張所で手続きができます。



お問い合わせ先：神林出張所 TEL58-2039
（神林地区地域づくりセンター）